

評価結果公表票

作成日 平成20年3月4日

【評価実施概要】

事業所番号	270102098
法人名	社会福祉法人忠悠福祉会
事業所名	グループホームせんじゅ園
所在地	青森市篠田2丁目11-8 (電話) 017-783-2887
評価機関名	社会福祉法人青森県社会福祉協議会
所在地	青森市中央三丁目20-30 県民福祉プラザ2階
訪問調査日	平成19年10月12日

【情報提供票より】(平成19年9月20日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成17年4月17日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	7 人	常勤	6人, 非常勤 1人, 常勤換算 6.5人

(2) 建物概要

建物構造	木造垂鉛メッキ鋼板葺 造り	
	2 階建ての	1 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	30,000 円	その他の経費(月額)	理美容代実費ほか 円
敷 金	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	有 / 無
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
	または1日当たり	1,200 円	

(4) 利用者の概要(9月20日現在)

利用者人数	9 名	男性	1 名	女性	8 名
要介護1	1 名	要介護2	2 名		
要介護3	6 名	要介護4	0 名		
要介護5	0 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 85 歳	最低	67 歳	最高	98 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	青森厚生病院、青森協立病院、青森クリニック、たしろ歯科医院
---------	-------------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

「私たちは、自分らしく、健康的でぬくもりのある生活を支援します」という理念を掲げており、日々のケアで実践できるよう、会議等を通じて理念の共有化を図っている。
 介護計画作成時には、利用者及び家族の意向や職員の気づき等を反映させており、入居者一人ひとりに応じた内容となっている。また、評価・見直し時にも個別に再アセスメントを行っており、現状に即した計画作成に努めている。
 利用者や家族が希望する医療機関での受診を支援するほか、「看取りに関する方針」を定めており、看取りについて入居時に利用者や家族に説明し、署名捺印をもらっている。また、その時々々の状態に応じて関係職種との連携を図る体制が整備されている。
 法人所有のワゴン車で遠方に出かけるほか、墓参りやカラオケ、回転寿司への外食等、個々の希望を聞きながら、積極的に外に出る機会を作っている。

【特に改善が求められる点】

運営推進会議では日々の取り組みや評価結果等を報告することとなっているが、委員から出された意見を今後のケアに活かせるよう、運営者にも会議に参加してもらう等の検討に期待したい。
 虐待を未然に防ぐための取り組みや、身体拘束を行わないケアに努めているが、虐待を発見した場合や、やむを得ず拘束を行わなければならない場合の体制を整備してはどうか。
 年1回は全職員が経験等に応じた研修に参加できるよう勤務体制などに配慮しているが、これまでの外部研修の傾向や職員の意向等を把握した上で、内部・外部研修のおおよその年間計画を作成してはどうか。
 また、地域包括支援センター圏域での同業者との交流の機会を定期的に持ち、得られた気づき等を今後のケアサービスの向上につなげていくことに期待したい。

【重点項目への取組状況】

重点項目①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>前回の外部評価の結果について話し合いを行っており、理念を玄関に掲示し、訪問者等への周知を図る等、改善に向けた具体的な取り組みが行われている。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>職員は評価のねらいや活用方法等を理解しており、自己評価には全職員で取り組んでもらい、内容を話し合って完成させている。</p>
重点項目②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>運営推進会議では日々の取り組みを報告したり、評価結果を報告する予定となっている。行政との関わりも持たれており、評価結果を提出したり、生活保護受給者に関する連絡調整等を行っている。</p>
	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部10, 11)</p> <p>面会時や2ヶ月に1回のホーム便り等を通して、日々の暮らしぶり等を家族に報告している。また、面会時には家族が要望等を話しやすい雰囲気作りに努めるほか、ホーム内外の苦情受付窓口を文書や玄関に明示し、家族への周知に努めている。家族から意見等が出された時は、苦情処理フローに従って対応し、今後のケアサービスに反映させていく仕組みとなっている。</p>
重点項目③	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>町内会に加入するほか、町内会長等の協力を得ながら町内の花壇の水やりを行ったり、近隣の理髪店に出張に来てもらう等、ホームを理解してもらえるよう取り組んでいる。また、研修の実習を受け入れたり、社協にボランティア受け入れを申し込む等、利用者のプライバシーに配慮した上で、地域に開かれたホーム作りを行っている。</p>
重点項目④	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>町内会に加入するほか、町内会長等の協力を得ながら町内の花壇の水やりを行ったり、近隣の理髪店に出張に来てもらう等、ホームを理解してもらえるよう取り組んでいる。また、研修の実習を受け入れたり、社協にボランティア受け入れを申し込む等、利用者のプライバシーに配慮した上で、地域に開かれたホーム作りを行っている。</p>

【各領域の取組状況】

領域	取り組み状況
I 理念に基づく運営	<p>全職員は理念を十分に理解しており、いつでも理念を意識したケアを提供できるようにスタッフルームや玄関に理念を掲示している。契約時には理念やケアの方針等を利用者や家族に説明している。また、契約改訂時にも内容を説明し、同意を得ている。これまで退居事例はないが、退居時には十分に説明して納得してもらうほか、退居先の情報提供を行う等の支援体制が整えられている。職員の異動を行う時には、利用者に与える影響に配慮し、職員間で十分な引継ぎを行ったり、利用者への説明を行う等の対応を行っている。</p>
II 安心と信頼に向けた関係作りと支援	<p>入居前に利用者や家族と面談したり、ホームを見学してもらうほか、デイサービスを利用してからホームの利用を開始してもらう等、なるべく早くホームの雰囲気に慣れてもらうよう努めている。利用者一人ひとりの気持ちに共感できるよう、職員は利用者とは過ごす時間を多く取っている。また、裁縫や洗濯物たたみ等を手伝ってもらったり、料理の得意な利用者に赤飯の作り方を教えてもらう等、利用者と職員が支えあいながら生活している。</p>
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	<p>利用者の生活背景や身体状況等が詳細に把握できるアセスメント様式を使用しており、利用者一人ひとりの思いや希望、意向等の把握に努めている。訪問看護ステーションとの契約を結んでおり、体調変化や心配ごと等がある時はいつでも相談でき、対応してもらえる体制となっている。また、希望する医療機関での受診を支援したり、一人ひとりの要望に応じた外出先に出かける等、利用者や家族の意向に柔軟に対応している。</p>
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	<p>利用者の言動を否定したり、急かすことなく、個々のペースに合わせたケアを提供するよう心がけている。「身体拘束廃止宣言」を玄関に掲示する等、職員は拘束の内容等を理解した上で、拘束の無いケアを実践している。また、日中は施設しておらず、外出傾向を察知できるよう見守りを行ったり、無断外出時に備えて理髪店や商店、銀行等に協力を呼びかけている。年数回、母体のクリニックの栄養士に献立をチェックしてもらっており、栄養バランスに配慮されたものとなっている。また、食事摂取量は毎日記録するほか、水分摂取量を把握し、必要に応じて記録している。</p>

評 価 報 告 書

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	「私たちは、自分らしく、健康的でぬくもりのある生活を支援します」という理念を掲げている。管理者及び職員は地域密着型サービスの役割等を理解しているが、それを理念に反映させるまでには至っていない。	○	地域密着型サービスを意識した理念の作成を検討しているので、早期の実現に期待したい。
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念をスタッフルームに掲示するほか、会議で時々確認して共有を図っており、理念を日々のサービス提供場面に反映できるよう努めている。		
2. 地域との支えあい					
3	4	○隣近所、地域とのつきあい及び地域貢献 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけあったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるよう努めている。事業所は地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。また、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。担当職員はキャラバンメイトになるなど、地域の認知症普及活動に参加している。	町内会に加入するほか、町内会長や民生委員と話し合っ町内の花壇の水やりを行ったり、近隣の理髪店に出張してもらおう等、ホームを理解してもらえるよう取り組んでいる。また、研修の実習を受け入れたり、社協にボランティア受け入れを申し込む等、利用者のプライバシーに十分配慮した上で、地域に開かれたホーム作りを行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	5	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	職員は評価の意義等を理解しており、自己評価は職員個々に取り組んでもらった上で内容を話し合い、完成させている。また、前回の外部評価の結果について話し合いを行っており、理念を玄関に掲示して訪問者等への周知を図るなど、改善に向けて取り組んでいる。		
5	6	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では日々の取り組みを報告したり、評価結果を報告する予定となっているが、委員から出された意見を今後のケアサービスに活かす具体的な取り組みは行われていない。	○	運営者にも会議に参加してもらおう等、委員から出された意見をケアサービスの質の向上につなげる取り組みに期待したい。
6	7	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、運営や現場の実情等を積極的に伝える機会を作り、考え方や運営の実態を共有しながら、直面している運営やサービスの課題解決に向けて協議し、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	評価結果を行政に提出したり、生活保護受給者に関する連絡調整等を行っているが、ホームの広報誌やパンフレットを配布するまでには至っていない。	○	ホームを理解してもらい取り組みとして、定期的に発行しているホーム便りを行政にも配布してはどうか。
7	8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	管理者が外部研修に参加するとともに、その資料を職員に回覧し、制度の概要を理解してもらうよう努めている。		
8	9	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	管理者が外部研修に参加し、虐待に関する理解を深めている。全職員の目が利用者が届くよう、入浴介助の担当は毎回変える等の工夫を行っているが、虐待を発見した場合の対応方法や報告の流れ等に関する取り決めは作成されていない。	○	外部研修後に伝達研修を行う等、管理者だけではなく、全職員が虐待について理解を深める機会を持つことに期待したい。また、虐待を発見した場合の対応方法や報告の流れ等について取り決めを作成し、全職員に周知することにも期待したい。

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制					
9	10	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には理念やケアの方針等を利用者や家族に説明している。また、契約改訂時にも内容を説明し、同意を得ている。これまで退居事例は無いが、退居時には十分説明して同意を得るほか、退居先の情報提供を行う等の支援体制が整えられている。		
10	12	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	面会時や2ヶ月に1回のホーム便りを通じて、日々の暮らしぶりや健康状態等を家族に報告している。また、緊急時は電話連絡を行っている。買い物等については立替払いとなっており、収支を出納帳に記録し、レシートを添えて家族に請求している。また、職員の異動については事後報告している。		
11	13	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時には家族が意見や要望等を話しやすい雰囲気作りに努めている。また、ホーム内外の苦情受付窓口は文書や玄関に明示し、家族等への周知に努めている。家族から出された意見は、重要事項説明書に明示されている苦情処理フローに従って対応し、今後のケアサービスに反映させていく仕組みとなっている。		
12	16	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員の異動を行う時には、利用者に十分に説明するほか、職員間での引き継ぎを行う等、利用者にも与える影響に配慮した対応を行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
13	17	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	年1回は経験等に応じた研修に参加できるよう、勤務体制等に配慮している。受講後は感想を添えた報告書を作成し、職員会議で報告する等の取り組みを行っているが、年間の研修計画を作成するまでには至っていない。	○	これまで外部研修を主催した団体に問い合わせたり、職員の意向を聞く等の取り組みにより、内部・外部研修の年間計画を作成してはどうか。
14	18	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域包括支援センター圏域での交流や同業者との交流を持ちたいと意欲的であるが、実現までには至っていない。	○	運営者も含めて話し合いを行う等、同業者との交流や連携の機会を定期的に確保し、得られた気づき等を今後のケアにつなげていくことに期待したい。
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	23	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居前に利用者や家族と面談したり、ホームを見学してもらう等、雰囲気を知ってもらうよう努めている。また、デイサービスを利用してもらった後にホームの利用を開始する等、利用者や家族がなるべく早くホームでの生活に馴染めるよう支援している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	24	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	利用者一人ひとりの気持ちに共感できるよう、職員は利用者と一緒に過ごす時間を多く取っている。また、裁縫や洗濯物たたみ等を手伝ってもらったり、料理の得意な利用者から赤飯の作り方を教えてもらう等、支えあいながら生活している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	30	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	一人ひとりの生活歴等を詳細に把握できるアセスメント様式を使用するほか、日々の会話から個々の意向等を引き出すよう努めている。また、面会時には家族から情報収集を行っている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	33	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	日々の会話や言動から、利用者や家族の要望等を把握するよう努めるほか、職員全員の気づきを随時伝え合っており、介護計画作成時に反映させている。		
19	34	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画の実施期間が明示されており、6ヶ月ごとに見直しを行っている。また、ケア目標の優先順位を毎月見直し、状態変化等があれば随時の見直しを行っている。見直しを行う時には再アセスメントが行われている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
20	36	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	訪問看護ステーションとの契約により、医療連携体制を整えるほか、一人ひとりの要望に応じた外出先に出かける等、利用者や家族の要望に柔軟に対応している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	40	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	これまでの受療状況を個人記録に記録し、把握している。内科は協力医療機関での受診となっているが、他科は利用者や家族が希望する医療機関での受診となっている。また、訪問看護を利用しており、体調変化や心配事等がある時はいつでも相談でき、対応してもらっている。受診結果は電話等で家族に報告している。		
22	44	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	「看取りに関する方針」を定め、入居時に利用者や家族に説明し、署名捺印をもらっている。また、状態変化等に応じて関係職種との連携を図ったり、話し合いを行っていく体制となっている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
23	47	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	利用者の言動を否定することなく、基本的には「さん」付けで呼ぶ等、一人ひとりを尊重した対応を心がけている。又、職員は個人情報保護法について十分に理解しており、個人情報に関する書類はスタッフルームに保管する等の配慮が行われている。		
24	49	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	就寝時間や食事時間等、一人ひとりのペースに合わせている。また、利用者の言動を急かすことなく、その日の体調等に配慮したケアに努めている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	51	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、可能な場合は利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	一人ひとりの好き嫌いを把握するほか、チラシを見て旬の食材を買いに行くこともある。また、利用者と職員と一緒に食器を下げたり、食器拭き等を行うほか、会話を交えながら職員も一緒に食事を摂り、適切な声かけや介助を行う等、食事を楽しめるような支援が行われている。		
26	54	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めず、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	一番風呂やぬるめの湯加減等、一人ひとりの意向にそったケアを提供している。基本的には週4回午後の入浴となっているが、希望に応じて対応しており、入浴時は羞恥心に配慮している。入浴を拒否する利用者には少し時間を置いて声かけしたり、翌日に促す等の対応を行っている。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	56	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	詳細なアセスメントや日々の行動から一人ひとりの得意なこと等を把握しており、裁縫や料理等の役割や楽しみごとを促している。		
28	58	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさず、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	法人のワゴン車で遠方に出かけたり、墓参りやカラオケ、回転寿司等、一人ひとりの希望に応じた場所に出かけている。移動時には車いすや杖、シルバーカーを使用する等、個々の身体状況に応じた配慮が行われている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(4)安心と安全を支える支援					
29	62	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	「身体拘束廃止宣言」を玄関に掲示する等、職員は拘束の内容等を十分に理解している。職員は拘束のないケアを実践しているが、やむを得ず拘束を行う場合の体制を整備するまでには至っていない。	○	終末期のケアに対応していることもあり、やむを得ず拘束を行わなければならない場合に備え、理由等を記録したり、家族に説明し同意を得る等の体制を整備することに期待したい。
30	63	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中は玄関を施錠しておらず、外出傾向を察知できるよう見守りを行っており、察知した時は職員が付きそう等の支援を行っている。また、無断外出時に備えて理髪店や隣の商店、近くの銀行等に協力を働きかけている。		
31	68	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年2回の避難訓練を行っており、夜間を想定した訓練も行われている。災害時に協力が得られるよう銀行や民生委員、町内の班長等に働きかけを行っているが、食料や飲料水等の備蓄品や避難誘導策を整えるまでには至っていない。	○	夜間帯も含めた避難誘導策を作成するとともに、数日分の食料や飲料水、寒さをしのげる物品等を用意してはどうか。
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
32	74	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	年数回、母体のクリニックの栄養士に献立を見てもらっており、栄養バランスに配慮されたものとなっている。また、食事や水分の摂取量を把握している。食事の摂取量は毎日記録し、水分量については必要に応じて記録している。		
33	75	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	感染予防のマニュアルが整備されており、保健所等からの新情報がある時には資料を綴じたり、マニュアルの見直しを行っている。また、流行に応じて必要な情報を約1ヶ月スタッフルームに掲示したり、会議の際に周知を図っている。感染症流行時には家族に手洗い等を促したり、食品を持ち込む際は職員に知らせてもらうよう呼びかけている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
34	78	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	台所等、家庭的な設備となっているほか、木目調の家具を置く等、落ち着いた雰囲気となっている。また、手作りの季節の装飾品を飾る等の工夫も行われている。職員が立てる物音は騒がしくなく、窓にレースのカーテンをかけて日射しの強さを調節する等、快適に過ごせる空間作りが行われている。		
35	80	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた物を持ってきてもらうよう働きかけを行っており、椅子やカーペット、人形、ぬいぐるみ、遺影、家族の写真、置時計等の馴染みの物が持ちこまれている。また、さりげない壁飾りを施す等、落ち着いた雰囲気となっている。		

※ は、重点項目。